

労働協約・協定改訂について 約100項目の要求を提出！

8月11日、本部は基本協約の締結と労働協約・協定改訂に関する申し入れ（申第9号）を提出しました。要求約100項目は、職場からの切実な要求ばかりです。職場問題を解決して、要求実現のために職場闘争をさらに強化していこうではありませんか！

主な要求項目

I. 労使関係について

- ◇基本協約を締結せよ！
- ◇加藤誠二さんの懲戒解雇を撤回し、職場復帰させよ！
- ◇「リニア中央新幹線構想」については、「申第2号」で協議せよ！
- ◇職場内におけるピラ配布への介入はやめろ！ など11項目

II. 労働条件について

- ◇20日間の年休取得が可能な要員を確保せよ！
- ◇一方的な休日出勤を解消せよ！
- ◇駅への異動は本人の希望を前提にし、強要はやめろ！
- ◇出向先で発生した問題や労働条件など協議する場を設定せよ！
- ◇新幹線乗務員・在来線車掌の夏服上着、ネクタイ着用を廃止せよ！
- ◇社員への暴力に対し、新たな制度を確立せよ！
- ◇「主任レポート」は、提出者の報告内容の変更強要はやめろ！
- ◇各種手当・特殊勤務手当などを増額せよ！ など63項目

III. 専任社員の雇用条件・労働条件について

- ◇希望する組合員をすべて専任社員に雇用せよ！
- ◇専任社員の雇用条件・労働条件を改善せよ！ など4項目

IV. 安全確立について

- ◇日勤教育、特定の乗務員に対する添乗、運転中の試問はやめろ！
- ◇年1度の知識・技能確認の追加項目はやめろ！
- ◇ディスクボルト折損、ディスク板亀裂の原因を究明せよ！
- ◇速度計の異常のある車両は直ちに車両交換せよ！
- ◇ワンマン列車は各駅停車の列車に限定せよ！ など24項目

全組合員の総力で要求を勝ち取ろう！
職場問題を解決しよう！